

目標年度
令和 16 年度

鳥取県花き振興計画



令和 2 年 2 月 策定

令和 7 年 5 月 改定

鳥 取 県

目 次

I	鳥取県花き振興計画の目的	1
II	計画の改定	1
III	鳥取県花きの現状	2
IV	鳥取県花き振興計画の目指す方向（令和6年度～16年度）	7
V	計画の具体的な振興施策	8
【 参 考 】		1 2

鳥取県花き振興計画

I 鳥取県花き振興計画の目的

鳥取県は、県中部を中心にパンジー、ビオラ等の花壇苗やストック等の切り花など花き栽培が盛んに行われている。また、大山山麓の黒ボクを利用した芝栽培は、作付面積・生産額ともに全国2位を誇る県を代表する主要農産物の1つとなっている。一部の大規模農家では後継就農者が確保され、さらなる規模拡大や新たな取組に挑戦する動きがみられる一方で、県全体を見れば栽培農家の高齢化や輸送コストの増加、農業資材等の物価高騰の影響などにより全国的な花き消費の低迷がさらに進むなど、多くの課題を抱えている。このような中、本計画を令和2年2月に制定し、生産から販売に至る短期及び中長期的な問題点を明らかにし、花き振興における目指す方向や対策等を定め、花き振興の役割を担ってきた。今回、より一層の花き振興を図るため、令和16年度を目標とした本計画の改定を行い、生産者・生産組織、農協等関係団体、卸売市場・小売店等といった生産から販売に係る関係者が連携して取組方針を定めるものとする。

なお、平成26年12月に花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）が施行され、この中で花き産業は、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要であり、国際競争力の強化が必要な産業と位置付けられるとともに、花きの文化は国民の生活に広く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を持つものとされている。その中で都道府県は、花き産業及び文化の振興に関する計画を定めるよう努めることとされたことを踏まえ、本計画を花きの振興に関する法律第4条の1に規定される「振興に関する計画」と位置付けるものとする。

II 計画の改定

【策定・改定の経緯】

年月	内容
2020年2月 (令和2年)	「鳥取県花き振興計画」を策定 ・花き及び芝ビジョンの統合 ・目標年度：2023（令和5）年度 ・主要花き品目の販売額：2,905百万円
2025年5月 (令和7年)	・目標年度の達成状況、情勢、環境変化等を踏まえた改定 ・目標年度：2034（令和16）年度 ・農業産出額：33億円（うち芝16億円） ※目標は「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に準じた内容へ変更

【今後の改定予定】

・2029年（令和11）年度：改訂 ・2034年（令和16）年度：全面改訂
--

Ⅲ 鳥取県花きの現状

1 花き全体の生産動向及び消費動向

(1) 生産動向

本県の花きの農業産出額は、平成 19 年から 22 年の間に 24 億円から 16 億円まで減少したが、その後増加に転じ、平成 28 年には 25 億円まで回復した。そのような中、県は平成 30 年 3 月に「鳥取県農業生産 1 千億達成プラン」を制定（令和 7 年 3 月改訂）し、花きの目標を令和 16 年度に 33 億円とし、10 億円品目である芝や新たな 10 億円品目の候補である花壇苗等を中心に、新品種の育成や導入、EOD 技術等新技術の実用化・普及により収益性向上、産地の拡大を目指し、令和 2 年には 30 億円となり、令和 7 年度目標の 29 億円を達成し、令和 4 年はさらに増加し、31 億円となっている。

＜農業産出額（鳥取県）＞

（億円）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
花き	24	22	20	16	17	18	18	21	21	25	25	26	27	30	29	31
（うち芝）	12	11	11	5	7	8	10	12	12	14	14	14	14	16	15	15

（農林水産省 農業生産所得統計参照）

(2) 消費動向

生活の中に花きを取り入れ、花を愛でる文化は我が国に浸透、定着してきたが、近年のライフスタイルの変化や若年層の花離れにより、全国的に花き消費が年々減少している。

鳥取市における 1 世帯当たり切り花購入額は、全国平均よりも多く、平成 29 年から令和元年にかけて増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和 2 年から冠婚葬祭の簡易化や花に触れる機会の減少などにより購入額が大幅に減少しており、新型コロナウイルスが 5 類感染症移行した令和 5 年においては、微増しているものの以前の水準まで回復していない。

全国の年代別の購入額においては、若年層ほど少ない傾向となっている。

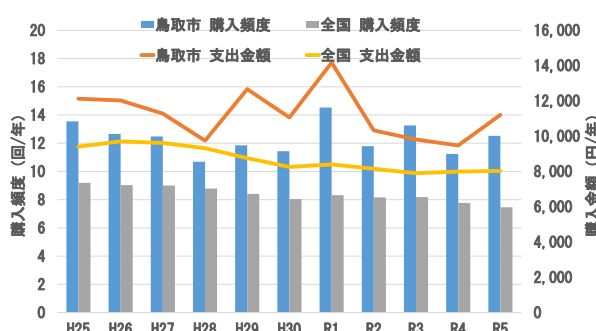


図 1 鳥取市切り花年間購入額の推移

（総務省 家計調査年報参照）

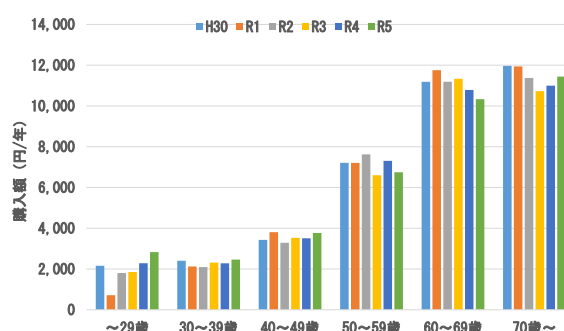


図 2 全国世代別切り花年間購入額

（総務省 家計調査年報参照）

2 主要品目の状況

(1) 花壇苗

県全体の市場等における販売額は 8 億円前後で推移しているが、近年、県生産振興課調べに含まれていないネット販売など個人販売が進んでいることから、花壇苗全体での販売額は伸びていると推察される。また、本県の花壇苗の生産戸数は近年減少傾向にあるが、1 戸当たりの販売額は増加傾向にあり、野菜苗も含め栽培品目の多様化が進んでいるとともに、大規模農家では後継就農者が確保され、規模拡大が進みつつある。

花壇苗等の流通の特徴として、他の品目と異なり系統出荷が少ないことが挙げられる。大規模農家は関西等の市場やネット販売や量販店等への直接出荷している方が多く、一方で小規模農家は地元の直売所を中心とする出荷がメインとなっており、販売先の二極化がみられる。また、県西部では「とっとり花回廊」へ年間約 40 万鉢の花壇苗が出荷されており、西部地区の産地維持に大きく貢献している。

<鳥取県花壇苗等販売額推移>

項 目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生産戸数(戸)	71	69	69	62	54	45	45	49	35
販売額(百万円)	861	886	896	807	776	842	875	827	810
1戸当たり 販売額(百万円)	12.1	12.8	13.0	13.0	14.4	18.7	19.4	16.9	23.2

(県生産振興課調べ)

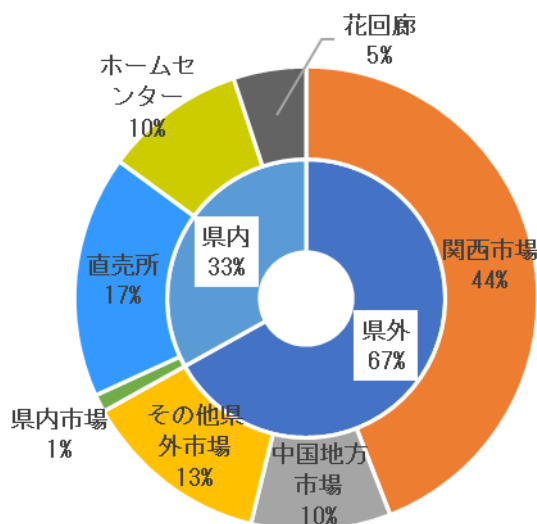


図3 県内花壇苗等の出荷先割合 (R5)

(2) 切り花

ストック、シンテッポウユリ、アスター、リンドウ等は系統出荷されているが、県内市場や直売所向けに少量多品目を栽培・出荷する生産者もみられる。

ストックは生産戸数が令和元年まで減少していたが、産地による新規栽培者への積極的な働きかけにより令和2年からは毎年増加している。また、EOD 電照技術をはじめとした開花調節技術の導入が進み、販売額は平成29年に2億円を突破したが、近年の夏期高温等の異常気象により以降は増減を繰り返している。

シンテッポウユリは主要品種であった‘F1 オーガスタ’の種子供給が不安定となり、特に抑制作型において生産者戸数が激減し、販売額も大幅に減少している。

その一方で、ハウススイカの後作として抑制アスターの生産が伸びてきている。

リンドウは販売額が令和3年に7百万円まで回復したものの、令和5年度には再度減少し、増減を繰り返している。

また、少量多品目を生産する系統外の実産者の高齢化が顕著であり、各市場の生産者協議会の会員が減少してきている。

＜県内系統切り花品目の生産状況＞

品目	項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ストック	生産者数（戸）	67	62	61	56	58	61	64	65
	販売額（百万円）	165	207	166	187	161	196	184	189
	一戸当たり 販売額（千円）	2,456	3,345	2,720	3,341	2,778	3,219	2,872	2,902
シンテツポウ ユリ	生産者数（戸）	30	30	32	29	24	23	22	19
	販売額（百万円）	35	25	33	30	22	22	17	20
	一戸当たり 販売額（千円）	1,162	845	1,025	1,024	920	959	765	1,031
アスター	生産者数（戸）	7	9	9	10	10	10	10	14
	販売額（百万円）	7	8	9	10	13	13	19	19
	一戸当たり 販売額（千円）	987	902	953	1,034	1,306	1,304	1,879	1,329
リンドウ	生産者数（戸）	10	12	12	11	13	12	12	12
	販売額（百万円）	10	7	6	5	4	7	7	4
	一戸当たり 販売額（千円）	960	590	525	468	333	545	618	340

（生産者戸数：県生産振興課、販売額：全農調べ（アスターは大栄生産部実績））

（３）芝

本県の芝生産は、作付面積、出荷量ともに茨城県に次ぐ全国第２位である。生産戸数は減少傾向にあるものの、作付面積、販売額ともに横ばいであり、１戸あたりの規模拡大が進んでいることが伺える。また、他の農作物とは異なり、一部の企業的な農家とそれらに出荷する小口農家で構成されているのが本県の芝生産の特徴といえる。このため、県、町、農協、各芝生産組織で鳥取県芝生産指導者連絡協議会を組織し、生産技術の向上や品質の統一を図るための生産指導、芝生産に付随する芝カス適正処理などの課題に対応している。

栽培品種は野芝や高麗芝などの日本芝が中心であるが、近年は全国的なスポーツターフ需要増に伴い、県内でも西洋芝の栽培が県中部の砂畑で進んでいる。

さらに、2019 年開催のラグビーW杯や 2021 年開催の東京オリンピック・パラリンピックの会場などでも県産芝がスポーツ競技場へ利用されている。

＜県内の芝生産状況＞

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
作付面積（ha）	814	821	839	823	829	848	843	842	839
内グリーンバードJ	21	22	23	20	21	21	26	26	26
内西洋芝	38	38	51	45	50	51	61	52	40
出荷面積（ha）	513	523	509	499	516	460	476	452	454
内西洋芝	26	16	18	14	26	16	16	25	14
販売額（百万円）	1,681	1,575	1,636	1,622	1,896	1,565	1,714	1,711	1,619
内西洋芝	246	153	179	162	312	184	180	290	175
生産戸数（戸）	519	518	512	511	456	413	418	411	372
内西洋芝	7	7	7	7	6	4	3	3	4
一戸あたり販売額（千円）	2,709	3,238	3,041	3,195	3,473	4,158	3,789	4,101	4,162

（農林水産省 花木等生産状況調査参照）

3 花きの文化振興と需要拡大

(1) 花のまつり等のイベント開催

生産者の技術向上と栽培意欲の高揚を図るとともに、「暮らしに花を」という観点から、県民の花に対する関心を高めることを目的として、毎年10月末頃に東・中・西部の持ち回りで「花のまつり」を開催している。この中で、生産者や花商組合、一般消費者を対象とした花き品評会やフラワーデザイン競技会、花き講演会、園芸教室などを開催しており、花きの総合イベントとして定着している。

その他、JA花き生産部でも生花店とコラボしたイベントを開催するなど花のPRを各地域でも進められている。



花のまつり展示やイベントの様子

(2) 花育活動

鳥取県花き振興協議会は花育事業の一環として各地区の花商組合を講師として小学校を対象とした寄せ植え教室やエンジョイフラワープロジェクト推進協議会による一般の消費者向けの講習会実施を支援するなど花に触れ合う機会を提供している。



小学校花育授業風景

<花き振興協議会事業実施状況>

項目	項目	R1	R2	R3	R4	R5
花のまつり	来場者数(人)	1,500	未開催	未開催	1,100	1,100
キッズフラワー	参加校数(校)	10	10	8	8	10
	参加人数(人)	311	275	241	293	331
エンジョイフラワープロジェクト	開催回数(回)	3	0	1	3	2
	参加人数(人)	75	0	32	59	38

(3)「芝王国とっとり」の設立と芝の利活用の推進

令和2年4月8日（芝の日）に「芝王国とっとり」推進本部を開所し、農業大学校の学生を対象とした講義やインターンシップの実施、芝イベントを開催するなど芝の魅力をPRする活動を行っている。

また、環境への配慮や、園児、児童及び生徒などの体力向上等の目的で、「鳥取方式（※）」により西洋芝や鳥取県が育成した日本芝品種「グリーンバードJ」などを活用した校庭などの芝生化が進められている。

※「鳥取方式」とは、NPO 法人グリーンスポーツ鳥取理事中野淳一（元鳥取大学農学部准教授）が考案し、グラウンドの面積や利用人数に応じて最適な方法で芝生を施工（ポット苗方式又はロール芝方式）し、必要最小限の維持管理により低コストで芝生を管理していく新しい芝生化の手法。

＜県内の園庭・校庭の芝生化状況（令和5年8月現在）＞

区分	施設数	芝生化実施		芝生化率	
		施設数	鳥取方式	(参考値)	鳥取方式
幼稚園・保育所	203	140	96	69.0%	47.3%
小学校	120	41	24	34.2%	20.0%
中学校	60	2	2	3.3%	3.3%
高等学校	32	15	11	46.9%	34.4%
特別支援学校	9	7	6	77.8%	66.7%
合計	424	205	139	48.3%	32.8%

（県スポーツ課調べ）

(4)「とっとり花回廊」による花き文化の情報発信

平成11年度の開園以来、花と緑あふれる憩いの場として親しまれており、令和6年度に累計入園者が1,000万人を超え、県西部における花き文化・観光の拠点施設となっている。

季節ごとの特徴的な花（桜やバラ、ゆり）のイベントの開催をはじめ様々な取組を実施しており、25周年を迎え、今後増えることが予想されるインバウンド対策なども含め新たな集客対策の取組が進められている。

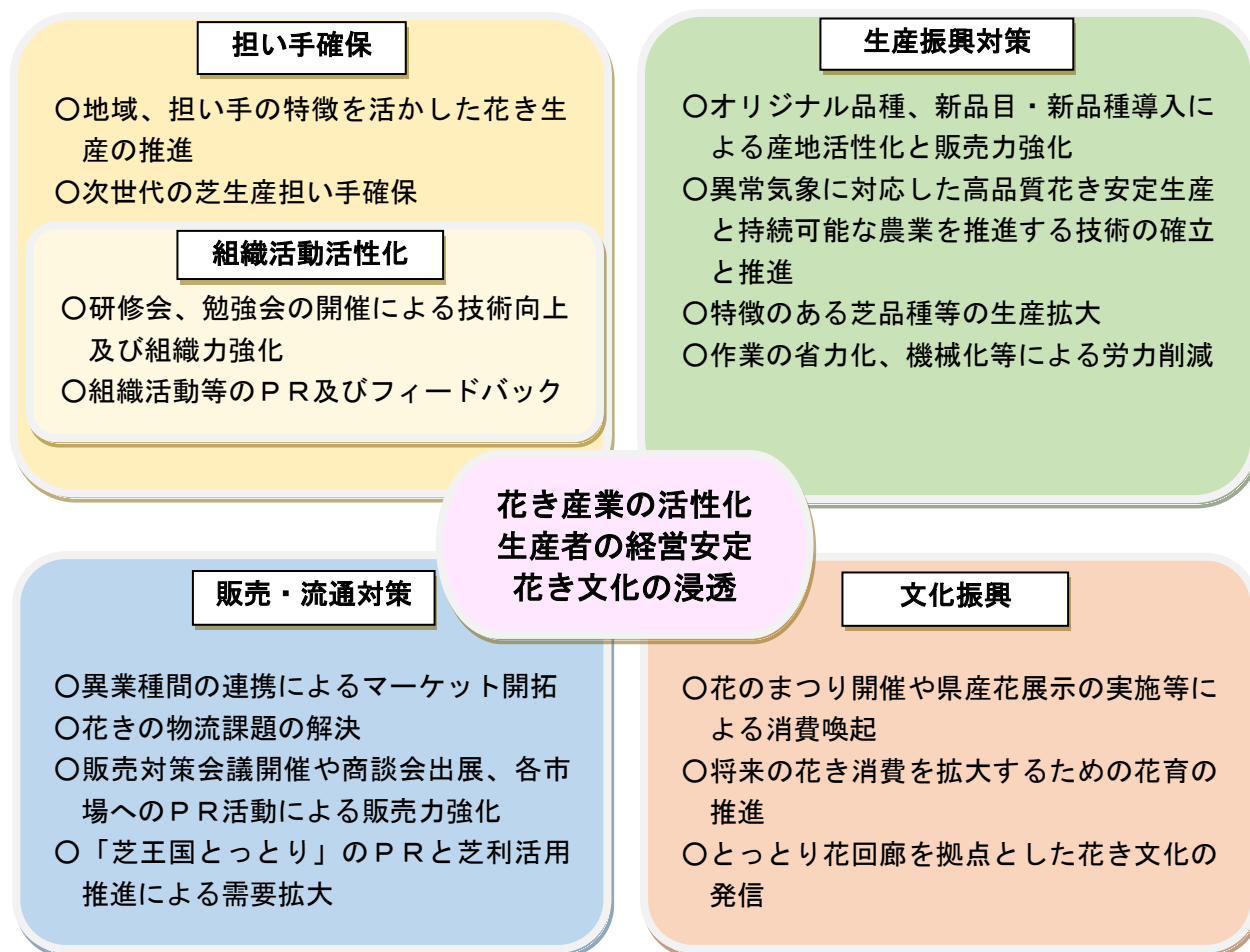


とっとり花回廊

Ⅳ 鳥取県花き振興計画の目指す方向（令和6年度～16年度）

前計画同様、主要品目の産地振興を進めるために、生産性の向上と高品質化を図り、安定的な出荷に努めるとともに、花き需要の拡大を進めるため、花き文化の振興、効果的な情報発信など需要喚起を図っていく。また、この度新たに、近年活発化している「産地が主体となった担い手確保の取組」を参考とし、高齢化等で花き生産者が減少している花き産地においても担い手確保の取組を進めていく。栽培技術面では近年の猛暑に対応した技術確立、品目検討を行い、さらなる産地強化を図る。

これらの振興を進めるに当たり、鳥取県花き振興協議会、鳥取県苗物・鉢物生産研究会、鳥取県芝生産指導者連絡協議会、各地域の生産組織等による活動を行政も一体となって支援を行っていく。



【農業産出額（鳥取県）目標】

項目	現況値A (令和4年度)	目標値B (令和16年度)	増加割合 B/A (%)
花き	31	33	106
うち芝	15	16	107

V 計画の具体的な振興施策

1 担い手確保と組織活動活性化

(1) 地域、担い手の特徴を活かした花き生産の推進

ア 生産部等での産地が主体となった担い手・後継者の確保【切り花】

生産部が主体となり新規栽培者の確保育成に向け先進的な取り組みを行っている生産部（例：大栄花き部会等）の活動を参考とし、他の生産部にも取り組みを紹介することで担い手確保の機運を高めるきっかけとする。また、既取組産地における新規栽培者の受け入れ体制や育成活動を充実させる。



とっとり農業人フェア出展の様子
(大栄花き部会 R6 年)

（例：産地体験会の開催、就農相談会への出展、新規栽培者向け栽培研修会）

イ 大規模農家や個人販売農家の雇用型研修の推進による担い手確保【花壇苗】

生産部のない品目（例：花壇苗等）の大規模農家の中には就農希望者を雇用という形で受け入れ、技術習得が行われているところもある。農家で組織するグループなどを対象とした、雇用主向けの制度等の講習会や雇用型研修の事例紹介を行い、雇用就農を経由した独立就農の支援を行うなど、担い手確保の機運を高める。

（例：雇用に係る社会保険や税務等の研修、意見交換、先進地視察など）

ウ 広報や他品目生産者会議等での栽培推進による新規生産者の確保【切り花・花壇苗】

各生産団体やJA、市場、県等関係機関で連携し、地域の特徴を活かした花きの複合経営を推進する。

（例：ハウス野菜とストック等秋冬作型切り花、白ネギとシンテッポウユリ、花壇苗と野菜苗等）

(2) 次世代の芝生産担い手確保【芝】

ア 県内農業高校や農業大学校への出前講座の実施、インターンシップの受け入れ等による担い手の確保

芝生産指導者連絡協議会、県関係機関で連携し、農業大学校等で芝に対して理解を深めるカリキュラムや、農大生、大学生等を対象としたインターンシップを実施するなど、生産の担い手確保に向け積極的な取組を実施する。

イ 就農相談会等による芝産業への就業者確保の推進

芝生産指導者連絡協議会、県関係機関で連携し、芝産業への就業者確保をするために、就農相談会等へ参加するなど、自営による新規栽培者だけでなく、雇用労働者も含めた人材の確保を進める。

(3) 組織活動活性化【切り花・花壇苗・芝】

ア 研修会、勉強会の開催による技術向上及び組織力強化

各生産組織において、新規栽培者の技術定着や横のつながり作りを図るため、新規栽培者向けの栽培技術講習会、栽培期間中のほ場巡回による栽培フォロー、栽培振り返りの会、産地を超えた共通勉強会の開催による仲間づくり、先進地視察等を行い、組織力強化の取組を行う。

また、(1)や(2)の取組について各組織・グループが意見交換を行い、各組織の活性化を図る。

2 生産振興対策

(1) オリジナル品種、新品目・新品種導入による産地活性化と販売力強化

ア 栽培環境に適した品種の育成（シンテッポウユリ、芝等）【切り花・芝】

県関係機関（園芸試験場、普及所等）、J A等で連携し、高品質なシンテッポウユリ等の安定生産を実現する品種の育成を行い、産地ブランド化を担う品種等の導入を推進し、販売力強化を図る。

イ 育苗受委託体制の確立（シンテッポウユリ、リンドウ等）【切り花】

県関係機関、J A等で連携し、シンテッポウユリやリンドウ等において、育苗受委託体制の仕組み作りを推進し、単収確保や規模拡大の隘路となっていた苗供給の課題解決（苗生産の分業化）を図るとともに新規生産者の確保や、既存農家の増反、増収を図る。

ウ マーケットイン情報に基づいた新品目導入【花壇苗・切り花】

花壇苗等では、苗物・鉢物生産研究会、関係機関が連携し、マーケットイン情報に基づいた品目の安定生産や、宿根草等の高単価で取引できる品目の導入を積極的に行い、販売力強化を図る。

(2) 異常気象に対応した高品質花き安定生産と持続可能な農業を推進する技術の確立と推進

ア 異常気象に対応した栽培技術の確立と新たな品目の検討【切り花・花壇苗・芝】

園芸試験場、普及所等県関係機関やJ A組織等が連携し、近年の夏場の猛暑等気候変動に対応できる技術の確立をするとともに、鳥取県の気象に合った新たな品目の検討を行い、新規栽培者の拡大を図る。

イ EOD電照技術等新技術による高品質花き生産の推進【切り花・花壇苗】

園芸試験場は関係機関等と連携し、EOD電照技術等、現場の環境や品種・品目に応じた技術を確立し、普及所等県関係機関やJ A等生産組織は園芸試験場が確立した新技術に積極的に取り組み、収量増や品質の安定を図り、経営力を強化する。

ウ 堆肥等を活用した化学肥料削減の検討【切り花・花壇苗・芝】

県やJ A等は堆肥等を活用した化学肥料削減を検討し、持続可能な農業の実現を目指す。

(3) 他品目との複合経営の推進

ア 鳥取型低コストハウス導入による野菜との複合経営の推進【切り花】

県内野菜産地で導入が進んでいる鳥取型低コストハウスの導入によりハウス野菜の後作に切り花を取り入れるなど複合経営の推進を行う。（例：ハウススイカとストック等）

イ 花壇苗と野菜苗等との複合経営の検討【花壇苗】

一部の花壇苗農家では経営品目の一つとして野菜苗の受託を行い、複合経営を行っている。野菜苗等の導入による花壇苗経営の複合化の検討を行う。

(4) 特徴のある芝品種等の生産拡大【芝】

ア 生理障害抑制など高品質な芝生産の指標づくり

園芸試験場と芝生産指導者連絡協議会は連携し、簡易にできる生理障害抑制方法（グ

リーンバード J」における沈み症の対策）など高齢化や担い手不足に対応した技術の確立や品種に対応した生育促進技術などを検討し、より高品質な芝生産を目指す。

イ 優良新品種等のモデル展示ほ設置、生産現場への新品種の普及

芝生産指導者連絡協議会と県は連携し、鳥取芝のブランド化と生産性向上を図るため、県オリジナル品種「グリーンバード J」やその他の新品種等、特徴ある品種の栽培を推進する。

ウ 遊休農地等を活用した西洋芝の生産拡大

県の芝栽培の中心である和芝栽培に加え、近年は競技場向けの西洋芝の需要が高まっていることから西洋芝の推進を図る。特に砂丘畑の西洋芝は競技用芝として商品価値が高いため、県は関係機関と連携して砂丘地帯の遊休農地対策として規模拡大を推進する。

エ 芝カス処理対策の検討

芝カスの適正処理について、費用や効率等様々な課題があるため、芝生産指導者連絡協議会、県、市町村で連携し、情報収集や実証試験などを行い、適正処理の推進を図る。

（５）作業の省力化、機械化等による労力削減【切り花・芝】

ア 花き調製作業等の機械等導入による労力削減

県関係機関、J A等で連携し、ストック等切り花の調製機械導入等を進め、労力削減を図る。

イ 芝作業の省力化、機械化等による労力削減

芝生産指導者連絡協議会、県関係機関等で連携し、芝の生産現場で課題となっている出荷作業の労力不足を解決する結束機等の改良を検討し、普及段階では導入経費の支援について検討する。

３ 販売・流通対策

（１）異業種間の連携によるマーケット開拓【切り花・花壇苗】

ア 異業種間の交流会等を通じた連携強化

生産団体、市場、花き販売店、県関係機関等での連携や、異業種との連携に意見交換や交流会等を通じて積極的に取組み、花の新しい活用方法、活用シーンの拡大・提案などによる新たなマーケットの開拓を図る。

また、それにより花に興味のない人にも花の魅力への気づきや、花を暮らしに取り入れるきっかけを創出することを目指す。

（２）物流課題の解決

ア 新たな集出荷体制の構築【切り花・花壇苗】

輸送関係の規制強化やドライバー不足など、流通環境が厳しくなる中で、より一層の物流効率化が求められており、生産者、J A、流通業者及び市場等の連携を強化し、流通体制の改善を進める。

イ 花き流通DX活用による情報伝達効率化【切り花・花壇苗】

J A等生産組織、県関係機関で連携し、市場等との情報共有が効率的にできるDXの導入を検討する。

ウ 花き品質を保持する流通体制の構築【切り花】

花きの品質を保持しつつ流通するため、生産から流通・販売に至るまでの各段階における鮮度保持剤の使用等の鮮度保持のための取組の推進やコールドチェーン体制の整備等検討を進める。

(3) 販売対策会議開催や商談会出展、各市場へのPR活動による販売力強化

ア 販売対策会議の開催、市場等への生産情報提供、PR【切り花】

系統品目では全農主催の販売対策会議や各JA生産組織の取引会議などで生育情報の提供や新規取組等のPRを引き続き実施する。

イ 県内商談会開催や市場等商談会への出展【花壇苗】

個人出荷が主の花壇苗等では、苗物・鉢物生産研究会による県内での商談会開催や県外市場主催の商談会への出展を積極的に行う。

(4) 「芝王国とっとり」のPRと芝利活用推進による需要拡大【芝】

ア 芝イベント等による「芝王国とっとり」の認知度向上と需要拡大

芝生産指導者連絡協議、県関係機関で連携し、県内には和芝、西洋芝と高品質で多様な芝が生産されており、利用される場所や目的、使用者のニーズに応じた、「鳥取の芝」の利活用を推進し、県等と協力し、「芝王国とっとり」として県内に芝文化を広める。

4 文化振興

(1) 花のまつり開催や県産花展示の実施等による消費啓発【切り花・花壇苗】

ア 花のまつり開催、県内施設等での県産花きの展示

花き振興協議会は県産花きを活用した「花のまつり」や各種品評会、県内施設等での展示などを通して、県産花きのPRに努める。

イ 新たな物日のPR等消費喚起の取組

花き振興協議会やJA生産組織等は卒入学や母の日等、これまでの物日に加え、バレンタインや誕生日等の記念日にも花を贈る習慣を定着させるよう消費喚起の取組を行い、各家庭での花きの需要を拡大させる。

ウ SNS等を活用した情報発信

生産者・生産団体、市場・花き販売店等と連携して、SNS等による花きの効果的な情報発信を進め、花きへの関心を高める。

エ 国際園芸博覧会を契機とした需要の喚起

県出展に併せて、県内花きのPRを行い、需要増進の活動に取り組む。

(2) 将来の花き消費を拡大するための花育の推進【切り花・花壇苗】

ア 小学校等での体験教室の実施

花き振興協議会等は小学生をはじめとした幅広い年代を対象に切り花のアレンジ教室や花壇苗の寄せ植え教室等を実施し、花に慣れ親しんだり、学校や職場等での花の活用等消費拡大に繋がるきっかけづくりを行う。

(3) とっとり花回廊を拠点とした花き文化の発信【切り花・花壇苗】

ア 季節の花の展示やイベント、園芸教室開催体験型イベントの強化等新規顧客獲得に向けた取組の実施

とっとり花回廊を花き文化発信の拠点として、年間を通した季節の花の展示や園芸教室を開催するほか、新規品目の展示による情報発信、自然観察や作業体験など体験型イベント等の開催やSNSを意識した展示、企画などにより新たな顧客の獲得にも努め、より多くの来園者に花に親しんでもらう。

【 参 考 】

団体名	鳥取県花き振興協議会	鳥取県苗木・鉢物生産研究会	鳥取県芝生産指導者連絡協議会
発足年月	昭和 56 年 7 月	平成 27 年 8 月	昭和 43 年 8 月
活動内容	花きの振興方針の策定、生産・流通等の検討、生産者相互の交流促進、花き文化の育成など花き振興に寄与することを目的に花き振興方針の策定、生産・流通等の検討、生産者相互の交流促進、花き文化の育成などの活動を実施	会員相互の研鑽に よって生産技術と意欲の向上を図り、有利販売体制を確立すると共に、所得向上を図ることを目的に花壇苗 等苗木、鉢物類の栽培技術研究会、販売促進研修会、集出荷体制や輸送体制の整備などの活動を実施	芝の生産性を高めるため新技術の導入開発を図り、農家経済の向上に寄与することを目的に統一耕種基準の設定、芝生産指導や研究等の活動を実施
構成員	【正会員】 販売団体：鳥取生花商園芸組合 倉吉花商組合 米子花商協同組合 卸売団体：株式会社鳥取花市場 倉吉花き市場株式会社 東亜青果株式会社 生産団体：鳥取花市場生産者協議会 米子地区花卉生産者協議会 鳥取県苗木・鉢物生産研究会 農 協：全国農業協同組合連合会鳥取県本部 鳥取いなば農業協同組合 鳥取中央農業協同組合 鳥取西部農業協同組合 関係団体：（一財）鳥取県観光事業団とっとり花回廊 【賛助会員】 教育機関：鳥取大学 県関係機関：関西本部 経営支援課 生産振興課 園芸試験場	【正会員】 花壇苗等苗木・鉢物生産者 27 名※R7 年 2 月現在 【賛助会員】 (株)永谷園芸 全国農業協同組合連合会鳥取県本部 鳥取いなば農業協同組合 鳥取中央農業協同組合 鳥取西部農業協同組合 各農業改良普及所 園芸試験場 経営支援課 生産振興課	生産組合：鳥取県芝生産組合 (株)チュウブ (有)下嶋芝生 (有)鳥取ターフ (有)前田商会 (有)三立芝 (有)大山芝、 (有)ダイエイ芝 (有)山陰芝 小林芝生 (有)山本芝 (合)大田グリーン 市 町 村：琴浦町役場 農 協：鳥取中央農協 県関係機関：東伯農業改良普及所 大山農業改良普及支所 園芸試験場、 生産振興課

